

議会だより

2015

No. 105

くらて

12月定例会号



未来へはばたけ!!

鞍手ジュニア

バレーボールクラブ

おもな内容

P2 ・新中学校屋外運動場整備工事費を追加

P3 ・保育所の入所に関する認定基準を制定
・中山用地（農業試験場跡地）を売却

P4 ・**知**りたいこと**望**むこと～3人が一般質問～

P8 ・新中学校、泉水団地改良住宅を現地調査

平成 26 年度

一般会計補正予算

● 2 億 6,205 万円を追加

▶賛成 10・反対 1 で可決

平成 26 年 12 月定例会が 12 月 3 日から 16 日までの 14 日間の会期で開かれました。
審議内容は、平成 26 年度一般会計等補正予算 9 件、条例の制定・改正 7 件、その他の議案 2 件を原案のとおり承認・可決し閉会しました。

本補正予算は、歳入では、国・県支出金の確定等に伴う追加及び減額を行うとともに、町有地の処分に伴う財産収入の追加補正が行われました。歳出では、人事院勧告に基づき、本町の給与条例を改正することに伴い、職員給与費の追加補正が行われています。また、地方独立行政法人くらて病院の運営費負担金後期分や新中学校の屋外運動場整備工事等において工事費を追加する一方で、小学校屋内運動場耐震補強工事実施設計業務委託料の確定に伴う不用額の減額などが行われています。

この結果、2 億 6 2 0 5 万円追加し、予算総額は 78 億 4 6 5 3 万 6 千円となっています。

新中学校屋外運動場整備工事費を追加

主な質疑

問 中学校管理費の
工事費 3 9 8 1 万
2 千円の中身は。

当初予算
編成時から
物価が約 10% 上昇したこ
とにより、資材の高騰や
労務単価が上昇して、ま
た野球場の防球ネットは
再利用する計画でしたが
劣化が激しく、今後の維

教育課長

当初予算
編成時から
物価が約 10% 上昇したこ
とにより、資材の高騰や
労務単価が上昇して、ま
た野球場の防球ネットは
再利用する計画でしたが
劣化が激しく、今後の維

持管理を考え新しくしま
した。
さらに、野球場及びグ
ラウンド整備工事で一般
的な暗きよ排水の工法を
用いる計画でしたが、野
球場やグラウンドの広さ
から、開校後の維持管理
費などを考え、土の流れ
にくい工法、また、工事
後に短期間で使用ができ
る工法、雑草などの防除
機能を備えた新工法を採
用する計画に改めたこと
が主な内容です。

問 当初計画よりか
なり資材も上がり、
建設費も高騰してきてい
るが中学校建設費の総額
はいくらなのか。

平成 24 年
度は、学校用
地取得費、建物取得費、

教育課長

平成 24 年
度は、学校用
地取得費、建物取得費、

実施設計費とあわせて 1
億 7 6 4 6 万 9 千円を支
出しています。

平成 25 年度は、鞍手中
学校の改修等整備費に関
する予算から、工事の前
払金と出来高払いを合わ
せて、1 億 2 5 8 万 8 千
円を支出しています。

また工事費 15 億 9 3 6
2 万円と設計管理委託費
の 3 4 8 6 万 1 千円を工
期が平成 26 年度中までに
延長したことにもな
い、平成 26 年度に繰り越
しています。

次に平成 26 年度は、屋
外施設の工事費として、
今回の追加補正予算を含
む 5 億 4 0 0 6 万 7 千円
を計上しています。

以上で、総額 24 億 8 6
4 4 万 1 千円を見込んで
います。



▶整備工事が進む鞍手中学校屋外運動場

保育所の入所に 関する認定基準を制定

●保育の必要性の認定に関する条例 ▶全員賛成で可決

主な質疑

問 認定に関して必要な事項は規則で定めるとなっているが、規則の案はできているのか。

福祉人権課長

現に保育所に通

なくなったから保育所を追い出すようにならないようにするべきでは。

福祉人権課長 現時点ではできていません。

問 近隣の町では、規則の中で認定基準に見合わなくなった場合、保育所に通わせないと文が入っているようだが、そういうものが入らないように、働けな

Q & Aで示されている中でも、そういうことが無い様に取り計らうようになっていますので、そのように考えています。



▶より良い保育環境を目指して望まれる認定基準を

中山用地を売却

▼賛成10・反対1で可決

主な質疑

問 固定資産税評価額の概算で約1億円の評価があるのに、不動産鑑定評価額の総額約1億500万円から3700万円ほど値引きした売却価格を設定したのは町長の考えからか。

町長 私が指示をしました。

問 町の都市計画では中山用地を平成28年3月までは売却しない計画だったのでは。

町長 平成28年まで売却しない決定を承知の上で、企業誘致のチャンスのため、私が売却の指示をしました。



▶売却された中山用地（農業試験場跡地）

- 処分する財産の表示
所在地 大字中山字柳 3024番 164外3筆
- 種類 土地
- 地積 10368㎡
- 処分価格 6842万 8千円
- 契約の相手方
福岡県中間市大字中底井野 1164番地4
北九食品加工(株)
代表取締役 沖野真一

反対討論

中山用地は町の活性化のために戦略的に活用されるべき土地です。不動産鑑定評価額が1㎡あたり1万2000円だったが、評価額を無視し、約3700万円の値引きは、実勢価格からかけ離れ、町民の財産を損なうことになるのではないかと。

また中山用地は以前の企業立地ガイドでは、企業誘致用の土地として掲載されていたが、改正されたガイドでは掲載されていません。

それを急ぎよ、町長の独断で計画を変更し、売却することは町の方針を無視した行動と言わざるを得ません。

このような町長の暴走にブレーキをかけることがチェック機関としての議会の使命だと思えますので、財産の処分に反対します。

岡崎 邦博

知 り た い と 望 む い ふ

3人が
一般質問

1. 宇田川 亮 議員・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
 - ・危険な廃屋等の対策は。
 - ・各課の体制整備は。
 - ・新橋三叉路の安全対策を。
2. 田中 二三輝 議員・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
 - ・医療費の助成を高校卒業時まで延長する考えは。
 - ・給食費の負担割合の見直しは。
 - ・教育委員に母親代表を加える考えは。
3. 岡崎 邦博 議員・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
 - ・新中学校の部活動に対する財政的な支援策は。
 - ・中山用地の売却価格は適正か。

一般質問とは、町長から提出された議案以外に、行政に対する疑問点について質問することです。





宇田川 亮 議員

問 危険な廃屋等の対策は？

町長 「ガイドライン策定後、すぐに取りかかれる準備をします」

問 国会では、空き家等対策の推進に関する特別措置法が成立したが、鞍手町の空き家率と件数、倒壊の恐れなど危険な廃屋の件数は。

町内では、空き家率は14・1%です。廃屋の件数は、把握できていません。

問 住民からの苦情や相談は。

問 空き家等対策条例を設置する考えは。

した件数が19件で、撤去されたのが2件です。

各課の体制整備は

し、ガイドラインが示されれば、すぐにでも対策がとられる状況をつくるべきでは。

町長 事前の調査や協議を行い、

すぐに取りかかれるよう準備に入ります。

新橋三叉路の安全対策を

問 新橋石油付近の三叉路について、側溝の布設替えも含めて安全対策を講じるべきでは。

町長 直方県土整備事務所や警

察等の関係機関と協議を行いながら安全対策に努めます。側溝については、来年度予算で対応していきます。

総務課長 町内の住宅総数7640

戸の内、空き家となっているものが、売家と賃貸を含めて1080戸で空

総務課長 平成24・25年度の2年間で23件の相談があつてい

ます。その内、対策が必要と判断して文書で通知

町長 国は、危険

な空き家の判断基準を盛り込んだ市町村向けのガイドラインを平成27年5月末までに策定すると聞いています。

問 町長は、各課の体制を整備していく

と考えているようだが、現在のグループ制を検証した上で整備するべきでは。

町長 総務課で検証させていま

す。その上で、平成27年度よりグループ制の機能を継続させた組織体制にし、新たに係長を設け、班長を課長補佐に名称変更したいと考えています。

問 推進法が成立した

ことにより、予算措置もあります。早急に廃屋等の把握を



▶倒壊が危ぶまれる空き家（イメージ）

問 医療費の助成を高校卒業時まで延長する考えは？

町長 「財政状況を見て、検討したい」



田中 二三輝 議員

問

本町では児童手当は中学校卒業まで、乳幼児医療は小学校入学前まで無料で受けられる。しかし、近隣市町村と比較したとき、十分な期間とは言い難い状況だ。子どもは地域の宝であり、子育て支援の充実が地域活性化に欠かせない重要政策と考える。

そこで乳幼児医療の延長、医療費の無料化または一部負担等も考慮して、ぜひ高校卒業まで延長できないのか。

若い子育て世代が鞍手町に住みたくなるような政策を取っていただきたいと思います。

町長

乳幼児医療の対象年齢は本町では県の基準を上回る小学校入学前となっておりますが、最近では子育て支援の一環として対象年齢を拡大する市町村が増加しています。

対象年齢の引き上げは小学校3年生まで無料化を考えて来年度の予算編成に取り組むよう指示しています。

尚、入院に関しましては更なる拡大ができないか検討しています。

できれば高校3年までしたいのですが、中学3年ぐらいいまで入院費は無料にしたいと考えています。

予算編成において、いろいろな数字を見ないとお約束できない状況ですが、更なる検討をしていきます。

給食費の負担割合の見直しは

問

給食費については、資材購入等で非常に厳しい状況になりつつあり、周辺自治体では既に行政の一部負担を実施している。

本町でもぜひ給食費の一部負担を行っていただきたいが。

町長

運営費総額で、大体44%が行政、56%が児童生徒の負担になっています。

負担割合については、来年度予算の内容を見て考えたいと思います。

問

4月1日から施行される地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正法は、教

教育委員に母親代表を加える考えは

育委員会制度を改革することが目的と考える。

そこで、レイマンコントロール^{（注1）}を重視し、小・中学校に通う子どもを持つ母親2名を増員することで民意の反映が深まると思うが、どのように考えているか。

教育長

地域住民の声を反映させる意味で、検討すべきだと思います。

町長

来年度の予算編成において検討課題とします。



▶子どもたちのための教育行政の実施を

(注1) レイマンコントロール
政治や行政の一部を一般市民に委ねること。

問 新中学校の部活動に対する財政的な支援策は？

町長

「政策推進課と検討しながらできる限りのことはしたい」

問

学習指導要領に今回、初めて部活動の意義や留意点が規定されているが、新中学校の部活動に対する取り組みと財政的な支援策は。

運動の頂を起こし、教育課程の一環として進めていきます。予算措置はユニフォーム代として総額約370万円を県と町で折半します。対外試合等は従前通りです。

生徒や保護者のモチベーションが上がるように部活動に対して財政的な支援を行ってはどうか。

例えば、部活動振興費とかの費目で、中学校の裁量で各部活に配分できるような自由度のある項目で100万円とか50万円とかを予算化し、部活を大いに盛り上げ、町自体が元気になるればいいと思うが。

教育長

ご指摘のようにつに学習指導要領に盛り込まれたことから、学校計画書に部活

問

素晴らしい文化体育施設を活かし、今以上の良い成績を収め

教育長、教育委員会、父母会、PTAなどとコンセンサスを取りながら、要求が上がってくれば、政策推進課と検討しながら、できる限りのことはしたい。

町長

教育長、教育委員会、父母会、PTAなどとコンセンサスを取りながら、要求が上がってくれば、政策推進課と検討しながら、できる限りのことはしたい。

中山用地の売却価格は適正か

問

売却価格はいつ、どのようにして、何を根拠に設定されたのか。

町長

土地は需要と供給、タイミングがあり、仮に中山用地を宅地造成したとしても経費がかかり、坪単価も上がるので、あの土地が売れるかということ、ちよつと不可能に近いと考えます。企業に売却した場合には税収が上がってくることを鑑み、私の考えでやりました。

地域振興課長

町企業分譲要綱

第5条において、土地の取得および分譲に関する費用、土地等の性質経済性、その他を勘案して町長が定めるとなっているので、1㎡あたり1万2000円という不動産鑑定評価額から35・3%減額して、1㎡あたり6600円を売買単価としました。

問

6600円というのはいろんな条件があったとしても、適切だったか疑問は残ります。中山用地から100mぐらいのところ、坪当たり6万8000円で



▶売却された中山用地（破線部分）手前は鞍手北中学校

会が 現地調査

そうむぶんきょう 総務文教委員会

一 所管事務一

財政、人事、給
与、消防、都市計
画、教育、上下水
道、民生産業委員
会に属さない事項
に関する事務の調
査及び付託議案、
請願などの審査

委員長 原 哲也
副委員長 田中 二三輝
委員 熊井 照明
委員 須山 由紀生
委員 星 正彦

平成26年11月18日に総
務文教委員会委員5名
が、新中学校整備に関す
る現地調査を行いました。
た。

整備中の鞍手中学校を調査

工事名

鞍手町立鞍手中学校

改修等整備工事

工期

平成25年11月12日から

平成27年3月18日まで



鞍手中学校完成予定写真



校舎横体育館



工事関係者から説明を受ける委員



体育館横のプール



校舎1階ロビー

常任委員

みんせいさんぎょう 民生産業委員会

—所管事務—

厚生、福祉、保
健衛生、国民健康
保険、産業、労働
土木、建設、地方
独立行政法人に関
する事務の調査及
び付託議案、請願
などの審査

委員長 栗田 幸則
副委員長 岡崎 邦博
委員 須藤 敏夫
委員 久保田 正之
委員 武谷 保正
委員 宇田川 亮

平成26年12月16日に民
生産業委員会委員6名
が、泉水団地改良住宅移
設事業に関する現地調査
を行いました。

完成間近の泉水団地を調査



新しく建設された泉水団地改良住宅

工事名
泉水団地改良住宅移設
事業
工期
平成26年6月11日から
平成27年1月31日まで



■担当課職員から説明を受ける委員

新年のごあいさつ

新年にあたり、町民の皆様方には輝かしい新春をお迎
えのこととお慶び申し上げます。

内外の政治・経済・社会情勢は誠に厳しいものがあり
ますが、本年も町民の皆様の負託とご期待に添うべく、
懸命に努力して参ります。

町議会は、皆さまにとってより豊かで住みよい町づく
りをめざして創意工夫を重ねながら、また議会の使命で
ある行政の監視を住民の立場に立って行っていきます。

どうか本年も相変わらぬご理解とご協力をお願い申し
上げます。

鞍手町議会議長 川野 高實



☆☆キラッと輝く鞍手っ子!!

表紙の紹介 鞍手ジュニアバレーボールクラブ男子

昭和58年に創部し32年目を迎え、毎年全国大会出
場を目標に町立体育館で頑張っています。

バレーボールを通して連帯感や達成感、礼儀等の多く
のことを学び、成長してくれることを願いながら指導し
ています。練習は厳しいけれど、県内外のチームと交流を
深め合同キャンプやホームステイ等の楽しいレクリエー
ションも行っています。

現在、部員を募集しています。バレーボールに興味の
ある方は、町内外を問いませんので、ぜひ一度見学に來
てください。

- 主な成績・履歴
 - ・全国大会出場5回（優勝1回、第3位1回、敢闘賞1回）
 - ・九州大会出場9回（準優勝3回、第3位1回）
 - ・福岡県教育委員会より表彰状（優良クラブ）
- 練習日 月～木曜日 17:30～20:00
土日は公式試合、合宿等
- 代表者 松永 恵昌 ●連絡先 090(8398)3316



議会を傍聴しませんか (次回は、3月議会です。)

議会はだれでも一般質問・議案質疑を傍聴できます。受付は、当日に議会事務局でおこないます。
また一般質問を傍聴する方の希望に応じ、手話通訳者を派遣しています(無料)。これには事前予約が必要です。

■問い合わせ 議会事務局 ☎42局2111番(内線331)

編集後記

■ 昨年は大変地災による災
害が多数発生し、多くの犠
牲者が出ました。

お亡くなりになられた方
のご冥福をお祈り申し上げ
ますとともに、被災された
皆さまに衷心よりお見舞い
申し上げます。

さて、4月には新鞍手中
学校が開校します。また、
徳島町長の言う「L字ライ
ン」「クロスライン」構想な
ど、将来を見据えた展望も
あり、鞍手町も着々と様変
わりしていくのが伺えます。

今後もすべての町民の皆
様への情報発信源となる「議
会だより」作成に、編集委
員一同取り組みます。

(須山 由紀生)

発行責任者

議会議長 川野 高實

編集スタッフ

委員	委員	委員	委員	副委員長	委員長
須山	須藤	熊井	田中	宇田川	岡崎
由紀生	敏夫	照明	二三輝	亮	邦博